

育休復帰支援プラン

計画策定日： 2023年 1月 18日

対象従業員 氏名		○山 ○子		
予定	出産予定日	2023年4月12日		
	産前休業開始日	2023年3月2日		
	育児休業（産後パパ育休）取得期間	2023年6月8日～2024年11月30日		
実績	出産日	2023年4月12日		
	産前休業開始日	2023年3月2日		
	育児休業（産後パパ育休）開始日	2023年6月8日		
育休取得・職場復帰に関する確認事項	育児休業等に関する個別の周知状況（義務）	対象従業員に説明した日	2023年 1月 8日	
	育児休業等に関する意向確認（義務）	意向確認日	2023年 1月 13日	
	職場の状況	代替要員の確保が難しい・シフト制（土日勤務・夜勤あり）である ・所定外労働が多い・体力を要する仕事を中心である ・作業手順等の変更が多い ・その他（ ）		
	対象従業員の状況	女性従業員 ・ 男性従業員 ・ 役職者 ・ 有期雇用労働者 専門性の高い職種 ・ その他（ ）		
取組計画				取組状況確認日
取組期間	取組内容			
① 2023年1月	・対象従業員の業務棚卸しを行い、省略・廃止できる業務を洗い出す ・また、職位上位者に委ねる業務、周囲の従業員に広く分担させる業務、対象従業員の育休中は一旦保留しておくことのできる業務に振り分ける			2023/2/5
2023年1月～ 2023年2月	・新たに業務を分担する従業員が、対象従業員が休業に入るまでの間に業務を引き継ぐことができるよう、引き継ぎ計画を作成し、引き継ぎを行う。 ・並行して、当該担当者の負荷が過重とならないよう、既存業務の一部を停止する。			2023/2/24
助成金の対象となるためには、次の記載が必要です。 ①業務の整理・引き継ぎに関する措置 ②育児休業中の職場に関する情報及び資料の提供に関する				
② 2023年3月～ 2023年11月 (休業中)	休業中の従業員に対して、職場の状況や業務内容の変更など の情報提供を継続的に行う。			